

# 高梁市地域公共交通利便増進実施計画（案）

令和8年 月

高 梁 市

## 目次

1. 計画概要 .....	1
1-1 計画の目的 .....	1
1-2 計画の区域 .....	1
1-3 計画の期間 .....	1
2. 事業内容・実施主体.....	2
2-1 実施する事業の概要 .....	2
2-2 系統別事業内容・実施主体.....	3
(1) 路線定期運行 .....	3
(2) デマンド型区域運行.....	4
2-3 系統図.....	5
2-4 路線図.....	6
(1) 路線定期運行 .....	6
(2) 区域運行.....	7
2-5 運賃 .....	8
(1) 成羽乗合タクシー .....	8
(2) 生活福祉バス宇治線.....	8
3. 高梁市による支援の内容 .....	8
3-1 地域公共交通の確保・維持に係る経費の支援 .....	8
3-2 利用促進.....	8
4. 事業実施に必要な資金の額・調達方法.....	8
5. 事業の効果 .....	9
6. 関連事業 .....	10
6-1 公共ライドシェア事業化可能性調査 .....	10
6-2 路線バスの再編.....	10
7. 高梁市地域公共交通再編スケジュール .....	11

# 1. 計画概要

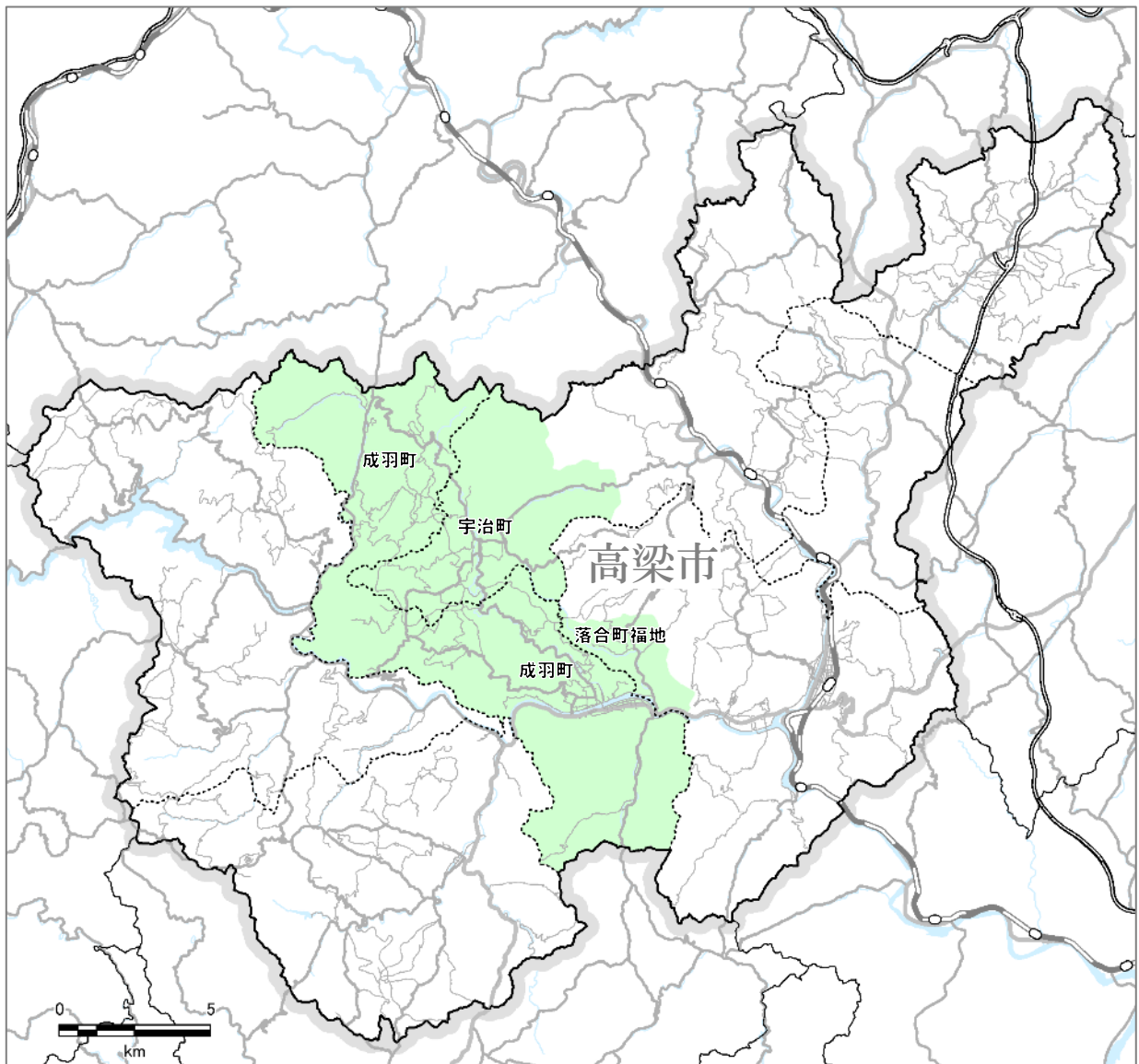
## 1-1 計画の目的

本市では、住民の日常生活の移動手段である公共交通を将来的にも確保・維持するとともに、市全体の将来像の実現に資する公共交通ネットワークを構築するため、マスタープランとして「高梁市地域公共交通計画」（以下「交通計画」という）を令和7年3月に策定しました。

これに合わせて交通計画を具現化し、住民の移動ニーズを踏まえつつ、需給バランスの取れた効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通の具体的な再編・見直しの内容等を示す「地域公共交通利便増進実施計画」を策定します。

## 1-2 計画の区域

成羽町全域、宇治町全域、落合町福地



▲計画区域図

## 1-3 計画の期間

令和9年4月～令和13年9月

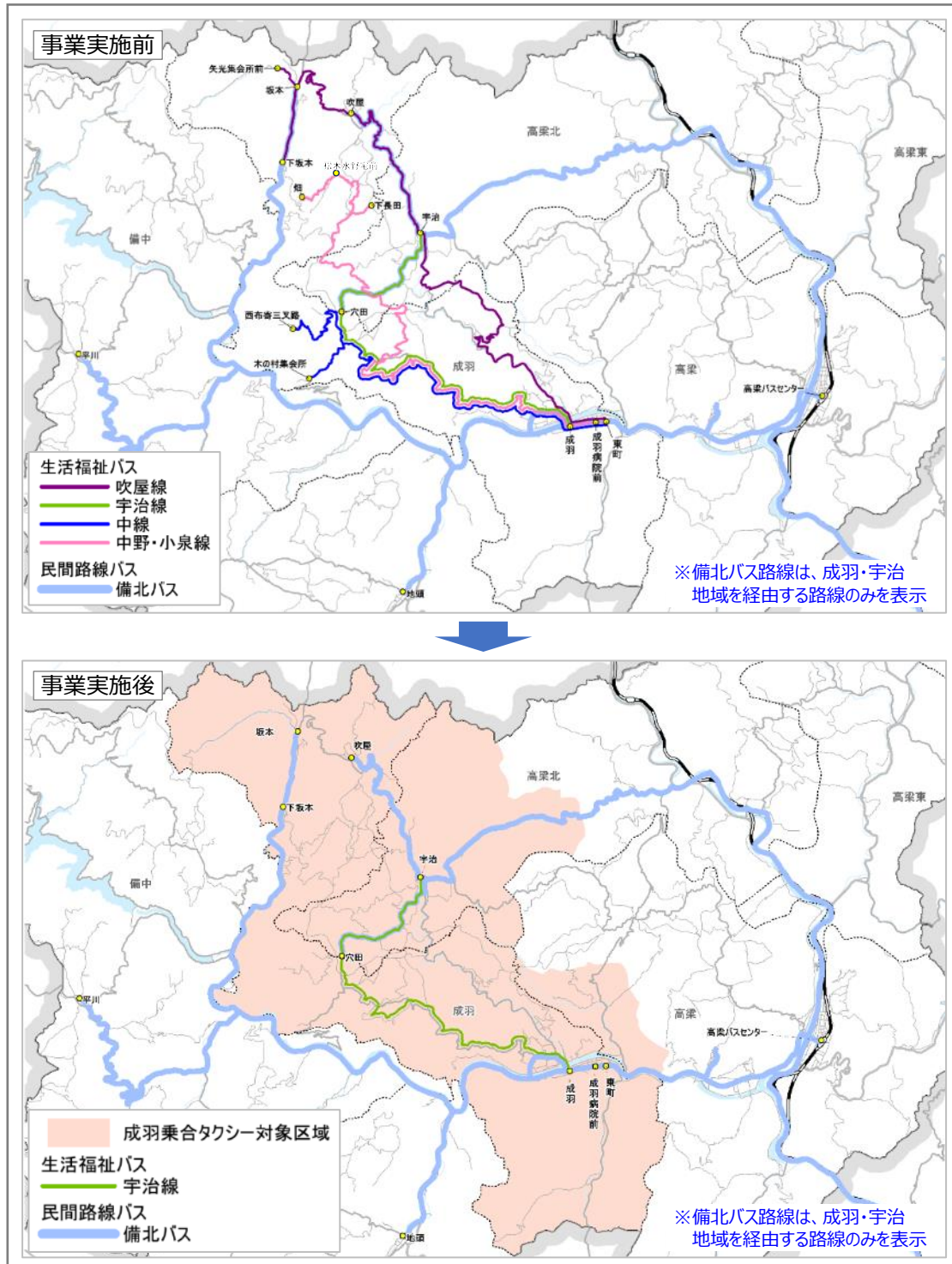
## 2. 事業内容・実施主体

### 2-1 実施する事業の概要

- 成羽町全域および宇治町全域・落合町福地に自宅送迎を基本とした乗合タクシーを導入（デマンド型区域運行）します。
- 乗合タクシーの導入に合わせて成羽地域の生活福祉バス（宇治線を除く）を廃止します。
- 乗合タクシーの導入に合わせて宇治線は減便

運行日：宇治高校の登校日のみ運行（祝日・振替休日、春・夏・冬の長期休業期間は運休）

下校便：基本的に1便とし、宇治高校の下校時刻に合わせて運行



▲事業実施前後の全体像

## 2-2 系統別事業内容・実施主体

### (1) 路線定期運行

成羽生活福祉バス

系統	項目	旧	新	
吹屋線	事業内容	系統廃止		
	起 点	下坂本	—	
	経 由 地	宇治	—	
	終 点	東町	—	
	キ 口 程	31.0	—	
	運行回数	月・水	1.5	—
		※月・水曜日が祝日・振替休日の場合も運行		
	実施主体	高梁市	—	
運行委託事業者	備北バス株式会社	—		
中野小泉線	事業内容	系統廃止		
	起 点	松木水野宅前	—	
	経 由 地	下長田	—	
	終 点	東町	—	
	キ 口 程	27.7	—	
	運行回数	月・金	1.5	—
		第1・3・5水	1.5	—
		※月・金、第1・3・5水曜日が祝日・振替休日の場合も運行		
実施主体	高梁市	—		
運行委託事業者	備北バス株式会社	—		
中線	事業内容	系統廃止		
	起 点	西布寄三叉路	—	
	経 由 地	中生活改善センター	—	
	終 点	東町	—	
	キ 口 程	19.8	—	
	運行回数	火・木	1.5	—
		第2・4水	4.0	—
		※火・木、第2・4水曜日が祝日・振替休日の場合も運行		
実施主体	高梁市	—		
運行委託事業者	備北バス株式会社	—		
宇治線	事業内容	成羽乗合タクシーの運行に合わせて減便（運行回数・運行日数削減）		
	起 点	宇治	宇治	
	経 由 地	中村	中村	
	終 点	成羽	成羽バスセンター	
	キ 口 程	16.0	16.0	
	運行回数	月～金	1.5	1.0
		※月～金曜日が祝日・振替休日の場合も運行		※宇治高校登校日のみ運行
	実施主体	高梁市	高梁市	
運行委託事業者	備北バス株式会社	未定		

## (2) デマンド型区域運行

(仮称) 成羽乗合タクシー

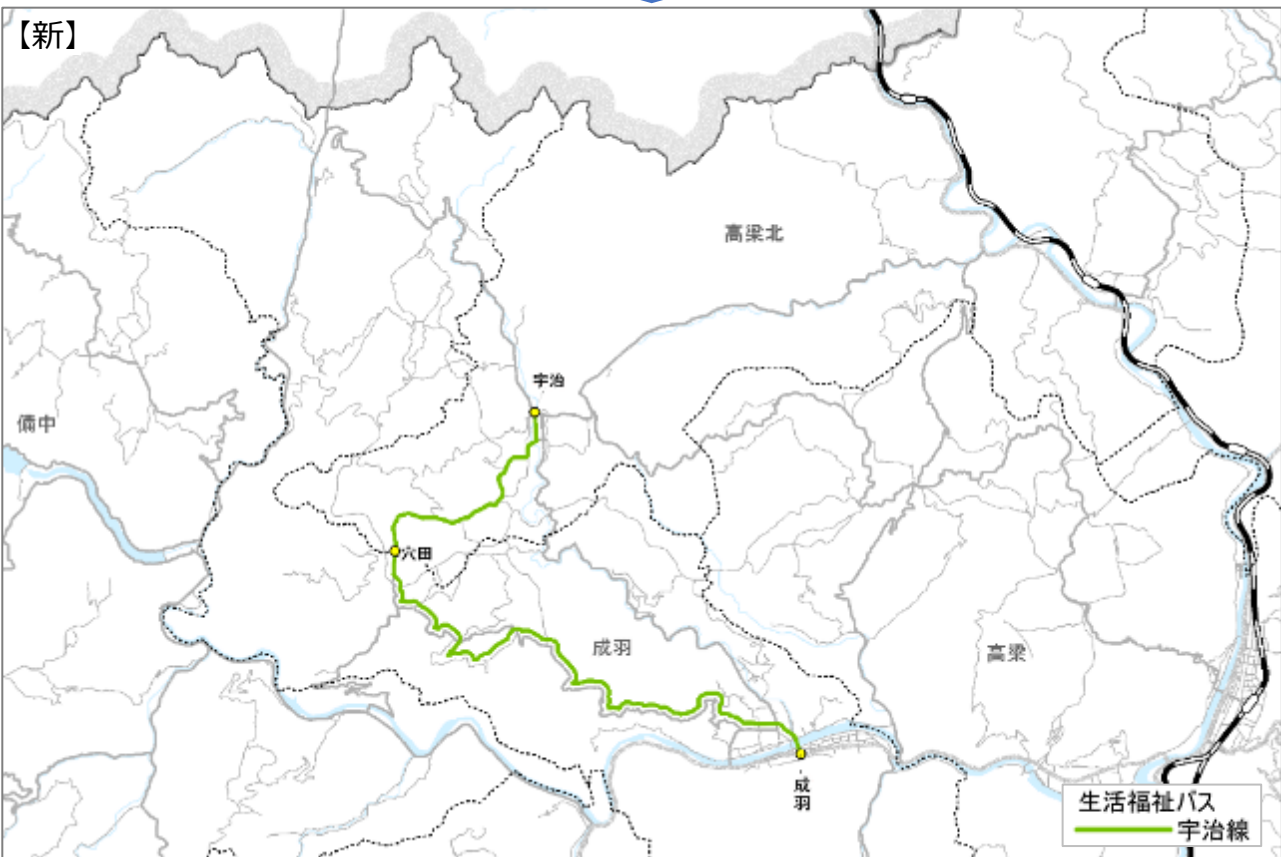
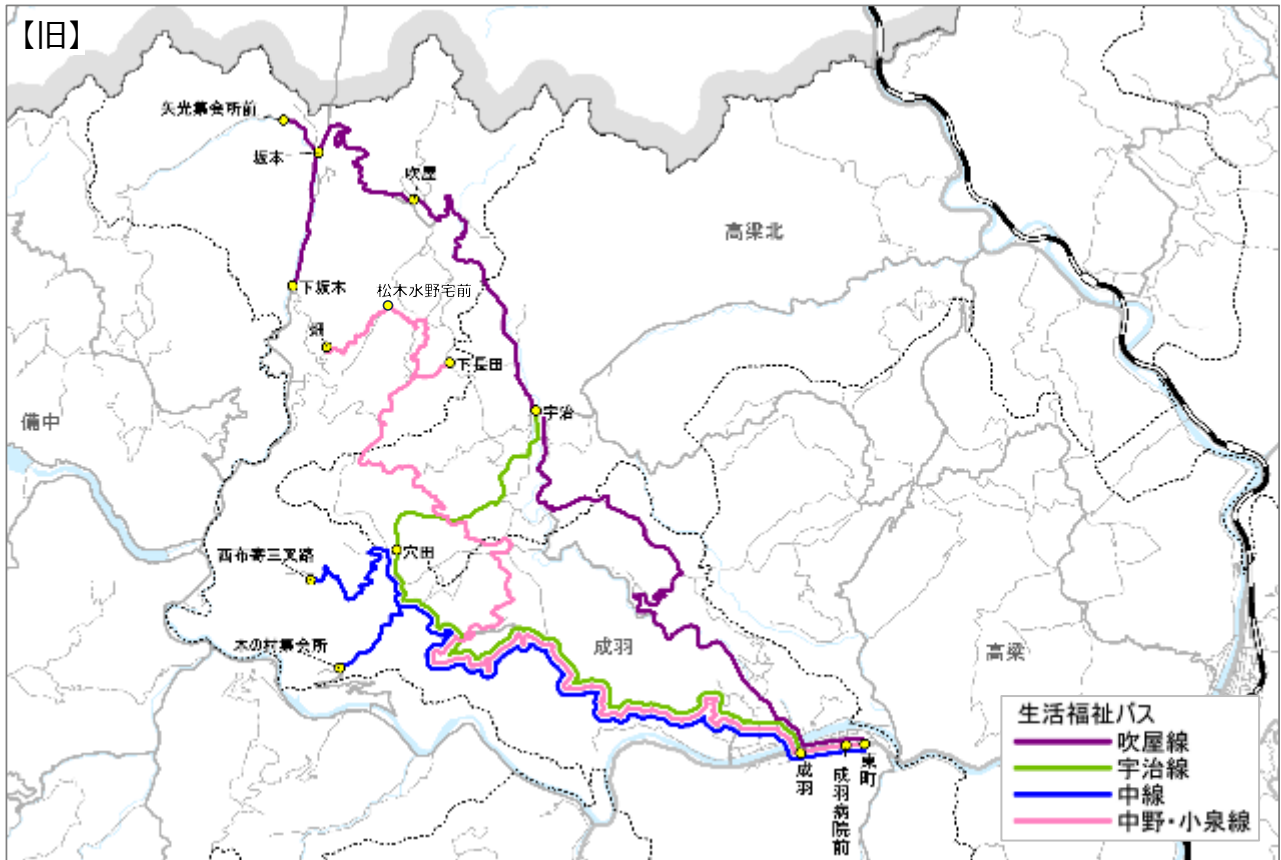
系統	項 目	旧	新	
(仮称) 成羽乗合 タクシー	事 業 内 容	系統新設		
	対 象 区 域	—	成羽町全域、宇治町全域、落合町福地	
	起 点	—	成羽町坂本・上日名、宇治町、落合町福地	
	終 点	—	成羽バスセンター	
	運 行 時間帯	平 日	—	9 : 00 ~ 16 : 00
		土・日・祝日	—	—
	予 約 受 付 時 間	—	9 : 00 ~ 17 : 00	
	予 約 締 切	—	利用日の前日	
	実 施 主 体	—	高梁市	
	運 行 委 託 事 業 者 ( 予 定 )		—	備北バス株式会社
		—	備北タクシー株式会社	
		—	成羽タクシー株式会社	



## 2-4 路線図

### (1) 路線定期運行

生活福祉バス



## (2) 区域運行

(仮称) 成羽乗合タクシー



## 2-5 運賃

### (1) (仮称) 成羽乗合タクシー

1人1乗車：一律800円（高校生以下は300円）

※保護者同伴の未就学児は、保護者1人につき未就学児1人無料

### (2) 生活福祉バス宇治線

1人1乗車：一律300円（満1歳以上13歳未満は150円）

※1歳未満無料、及び保護者同伴の未就学児は、保護者1人につき未就学児1人無料

## 3. 高梁市による支援の内容

### 3-1 地域公共交通の確保・維持に係る経費の支援

地域公共交通を確保・維持していくため、交通事業者に対して運行に係る経費を支援します。

### 3-2 利用促進

- 地域公共交通利便増進事業の実施に当たって、住民説明会及びCATV・市広報紙・ホームページ等による広報活動により周知徹底を図ります。
- 各公共交通機関のダイヤ、運賃等を網羅的に掲載した公共交通マップを作成・配布します。

## 4. 事業実施に必要な資金の額・調達方法

単位：千円

事業	総事業費	内訳	調達方法	
成羽地域再編	67,698	令和9年度（令和9年4月～令和9年9月）		
		7,522	800	運賃収入
			204	フィーダー補助(国)
				岡山県補助
			6,518	高梁市補助
		令和10年度～13年度（令和9年10月～13年9月）		
		60,176	6,400	運賃収入
			1,636	フィーダー補助(国)
	岡山県補助			
52,140	高梁市補助			

(注) 本表記載の補助金等の額については、現時点の見込み額であり、記載の通り調達されない場合があり得る。その場合の調整については、高梁市が行う。

## 5. 事業の効果

事業	事業の効果	地域公共交通計画での目標における位置づけ
<p>(仮称) 成羽乗合タクシーの導入</p> <p>乗合タクシーの導入に合わせた生活福祉バスの削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象地域の交通空白地域の解消</li> <li>●自宅送迎による潜在需要の掘起し 成羽乗合タクシー対象区域は、中山間地域にあり、直線距離ではバス路線に近くても高低差の関係（長い路程距離と急こう配）から路線バスを利用したくても利用出来ない住民も多い。そのため、自宅送迎を基本とした区域運行により、新たな移動需要の掘起しが期待される。</li> <li>●デマンド運行による利便性向上 事前予約などの制約はあるが、運行時間帯であれば、外出先での予定（到着時刻、所要時間等）に合わせた利用が可能となり、利用者の利便性が向上。</li> <li>●利用機会の拡大と市中心市街地へのアクセス性向上 生活福祉バスから成羽乗合タクシーへの転換により運行日が倍増するとともに、定時運行でなくなるため、利用機会が大幅に増える。 また、成羽町と市中心市街地を結ぶ国道313号は、備北バス6系統（29回 / 日）運行している。そのため、成羽乗合タクシーによる利用機会の拡大は、市中心市街地へのアクセス性向上につながる。</li> <li>●収支率の改善 廃止を予定する生活福祉バス3系統（吹屋線、中野小泉線、中線）収支率は4.0%である。（宇治線を含めた4系統の収支率は8.7%） これらの生活福祉バス利用者が乗合タクシーを利用した場合、実績払い方式による運行経費の低減と運賃の値上げにより、収支率は12.4%に改善すると試算される。 (添付資料「効率性判断表」参照)</li> </ul>	<p>基本目標 1. 地域とともに育む地域公共交通</p> <p>事業 1-1 乗合タクシーの拡充</p> <p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 運行区域の拡大</li> <li>• 曜日運行の生活福祉バスの廃止</li> <li>• タクシーと乗合タクシーの併用運行へ転換</li> </ul>

事業	事業の効果	地域公共交通計画での目標における位置づけ
乗合タクシーの導入に合わせた生活福祉バスの削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宇治線通学利用者の利便性向上 宇治線の利用者のほとんどは、宇治高校生である。 (仮称) 成羽乗合タクシーの導入に合わせて宇治線の運行日を宇治高校の登校日のみ運行(祝日・振替休日、春・夏・冬の長期休業期間は運休)とするとともに、下校便を宇治高校の下校時刻に合わせて運行(実質的なスクールバス化)することによって、同校通学利用者の利便性が向上。</li> </ul>	基本目標 2. 持続可能な地域公共交通 事業 2-1 路線バスの見直し

## 6. 関連事業

### 6-1 公共ライドシェア事業化可能性調査

- デマンド型乗合タクシーの補完を前提に乗合タクシー運行委託事業者と公共ライドシェアに関する必要条件(運転者講習・各種保険・管理運営方法・責任分担・リスク管理等)や対象とする地域・利用範囲について協議し、整理します。
- 必要条件を満たすための初期費用、運営費用を試算し、乗合タクシー運行委託事業者と役割・費用・責任分担を踏まえてライドシェア管理運営委託費、ライドシェアドライバー報酬等を協議し、整理します。
- 想定する対象地域において、ライドシェアドライバー・車両に関する具体的な設定条件(案)を提示したヒアリング調査・アンケート調査を実施し、事業の要となるドライバー確保の可能性を探り、乗合タクシー乗務員が不足する、または不足が予想される地域において、住民説明会を実施し、ライドシェアドライバーの募集を想定します。

### 6-2 路線バスの再編

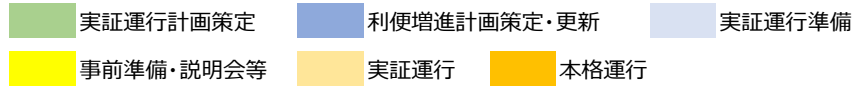
- 生活福祉バスは、バス事業者へ運行を委託しています。そのため、民間路線バスと生活福祉バスを一体的に捉え、乗務員不足の解消、長時間拘束の削減の観点から乗務員の効率的なシフト体制に向けて、バス事業者と調整を図りながら路線を再編します。
- 乗合タクシーの拡充に伴い、路線バスの通院・買い物利用の多くは、乗合タクシーで補完できます。そのため、路線バスは主に通勤・通学利用を対象に、利用実態を詳細に把握した上で、利便性を考慮して再編を進めます。
- 生活福祉バスのうち、川上地域と成羽地域の宇治線は通学利用がほとんどを占めています。また、民間路線バスにおいても通学利用がほとんどを占める路線がいくつかあります。通学利用者の利便性の向上及び効率的運行の観点から運行事業者、教育委員会、小中学校と調整を図りながら民間路線バスを登下校で活用できるよう検討します。

## 7. 高梁市地域公共交通再編スケジュール

生活福祉バス運行地域及び乗合タクシー未導入地域から順次交通再編を進めるとともに、順次利便増進計画の更新を行います。

▼高梁市地域公共交通再編スケジュール

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
第1期	成	羽	■	■												
第2期	川	上		■	■	■										
第3期	高梁北東部			■	■	■										
第4期	有	漢				■	■	■								
第5期	高梁北部						■	■	■							
第6期	高梁南部							■	■	■						
第7期	備	中								■	■	■				



(注) ・高梁北東部：川面町、巨瀬町、中井町

・高梁北部：高倉町田井・飯部

・高梁南部：松原町、玉川町、津川町、落合町（福地を除く）

・第4期以降の再編については学校再編や事業者等との調整、また地域の要望や状況に応じて令和8年度に再設定を行う。